# 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 山形県

農業委員会名: 鶴岡市農業委員会

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年 11月 26日

		農業	委員			
	定数  実					
農業	委員数	20	20			
	認定農業者		15			
	認定農業者に準ずる者		2			
	女性	_	3			
	40代以下		4			
	中立委員		2			

任期満了年月日 令和5 年 11 月 25 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	31	31	6

# 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,238
農業経営体数	3,321

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,640
女性	1,659
40代以下	553

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	1,469
基本構想水準到達者	133
認定新規就農者	31
農業参入法人	
集落営農経営	5
特定農業団体	1
集落営農組織	4
	-

<sup>※</sup>農業委員会調べ

単位:ha

						-
	Ш	畑				<b>≟</b> ↓
	田	ДЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	βl
耕地面積	15,300	2,540				17,800

<sup>※</sup> 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

# Ⅱ 最適化活動の目標

#### 1 最適化活動の成果目標

# (1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面	積(B)	集積率(B)/(A)		
九八	17,800	ha	14,160	ha	79.6	%	
課題	担い手の状況が平野部と が必要である。また、担い	中山間	引地域では大きく異なり、 )農地集積進行に伴い	中山間は 画場の分	也域における担い手の育成・ 散錯圃の解消を図る必要が。	確保 ある。	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

#### ②目標

農地の集積の目標年度	9	年度	集積率	90	%
今年度の新規集積面積	80	ha	農地面積(C)	17,800	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	14,240	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	80.0	%

<sup>※</sup> 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

## (2)遊休農地の解消

#### ①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況							
7F 7 F	1号遊休農地面積							
現状	1 7 亿 门 次 门 四 八	•	うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積			
	22.6	ha	8.2	ha	14.4	ha		
	遊休農地対策は、遊休農地の復元の指導だけでなく、発生前の未然防止が重要であることから農業者への意識啓発も行っていく必要がある。							

## ②目標

### ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

<u> </u>		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	41.8	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	8.3	ha

<sup>※</sup> 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

## b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査	における黄区分の遊休農地		6.0	ha		
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	農地中間管理機構との協議を実施する	<b>5</b> .				

## イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.9	ha
---------------------------	-----	----

## (3)新規参入の促進

①現状及び課題

	R1年度新規参入者		R2年度新規	参入者	R3年度新規参入者		
現状	3	経営体	0	経営体	4	経営体	
	3.8	ha	0	ha	2.8	ha	
	新規参入者については、農業技術の習得や営農計画の甘さなど、親元就農と比較し安定経営に つながらないケースが見受けられる。営農計画の作成支援等、関係機関が連携し総合的に支援し ていく必要がある。						

<sup>※</sup> 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

## ②目標

権利移動面積	令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均	
惟小沙野山竹	792	ha	607	ha	639	ha	679	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者 農地の面積	の同意を得	₽た上`	で公表する	67	7.9 ha			

<sup>※1</sup> 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

# 2 最適化活動の活動目標

## (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	19	日/日	最適化活動を行う 農業委員の人数	18	人
	19 日/万	農地利用最適化推進委員の 人数	31	人	

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4	□
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容	
11月	農地の集約	耕作地交換の情報交換会を開催し、耕作地の集約を推進する	
2月	農地の集積等	農地の利用について意向を調査し、集積等を進める	
7月•8月	新規参入の促進 新規就農希望者の就農支援を図るため情報交換会を実施する		
8月	月 遊休農地の解消 遊休農地等の現地調査を実施し、解決策等について検討する		

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 [	1
1/1/1/1/1/2/2/2/10 1/2/2/2/2/10 1/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2	1 <u>1</u>	

		<del></del>				
開催時期	令和5年8月 相談会名 新規就農者等		新規就農者等研修交流会			
参加者数	20人	開催場所	山形県庄内総合支庁農業技術普及課			
	新規就農者や就農予定者と地域農業者等との仲間づくりを促進し、栽培技術の習得等就農に向けた課題解決を図る					
開催時期	相談会名					
参加者数	開催場所					
相談会の内容	容 農地の確保や地域の農業者との関係構築等					

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

<sup>※2</sup> 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入